

回答書

令和6年5月7日

NO.	資料名称	該当項目	質問内容	回答
1	実施要領	10(6)ウ	企画提案書の成果品の見本について、成果品にプロポーザル参加事業者の記載がある、もしくは推測できる場合は、該当箇所を黒塗りする等の対応をすればよろしいでしょうか。	該当箇所を黒塗りする等、企業名が推測できないよう提案書を作成してください。
2	実施要領	6	プレゼンテーション審査を実施する場合、移動時間の関係もあるため、実施予定日5/27(月)の審査実施時間帯の想定(例:午後開催)があれば教えていただけないでしょうか。	5月27日(月)の午後にプレゼンテーション審査の開催を予定しています。 なお、実施要領6※に記載のとおり、開催日時を変更する可能性があります。 また、実施要領12(1)エに該当する者はWEB会議による参加が可能です。
3	告示	1	本事業は「エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金」の補助制度により実施するものがありますが、補助金交付の申請は済でしょうか? 済であれば、補助事業の内容を教えてくださいませんか?	同補助金への交付申請は提出済みです。 事業内容は、本市の高い太陽光ポテンシャルを活かし、企業の再生可能エネルギー等の導入可能性調査を実施する。運輸部門を含めた企業における最適な導入手法や行政支援の在り方を検討し、本市再生可能エネルギー活用計画の中期目標「令和13年度の再生可能エネルギー導入量827,000kWh」の達成に資する脱炭素モデル・ロードマップを作成するものです。

4	実施要領	1 2	<p>企画提案競技のプレゼンテーションについて。プレゼンテーション審査の時間は、各社何分程度を想定しているか。また、プレゼンテーションに参加できる人数は何人か。</p>	<p>各社のプレゼンテーション審査の時間は20分、その後の質疑応答は15分を予定しています。</p> <p>なお、企画提案者の数により所要時間は変更する可能性があります。</p> <p>また、プレゼンテーション審査の各社出席者は総括責任者又は業務担当者とし、3名以内の参加を予定しています。</p> <p>プレゼンテーション審査のタイムテーブル等詳細は、企画提案書等の書類審査により選定した者にあらためてご案内します。</p>
5	実施要領	1 2 (1)	<p>企画提案競技日程について。1ページではプレゼンテーション審査の日程が「令和6年5月27日(月)」となっているが、4ページでは「令和6年5月27日(水)」となっている。これは、4ページの「(水)」は誤りであり、「令和6年5月27日(月)」が正と考えて良いか。</p>	<p>ご指摘のとおり、プレゼンテーション審査の日時は令和6年5月27日(月)を予定しています。</p>
6	実施要領	1 0	<p>業務内容について。1ページの「(2) 推進する分野等の整理」の項目において、「市内企業等(個人事業主を含む)においてヒアリング等を実施」するとあるが、ヒアリングする企業数について想定している数はあるか。企画提案競技における提案事項に含まれる場合は、その旨をご回答ください。</p>	<p>ヒアリング等を実施する企業数の指定はありません。</p> <p>なお、推進する分野等の整理をする上で、多種多様な企業へのヒアリング等の実施が望ましいところ、ヒアリング等を想定する企業数は、企画提案書の「推進する分野の整理の手法」に記載してください。</p>
	仕様書(案)	4 (2)		